

令和2年3月定例教育委員会 会議録

3月定例教育委員会を令和2年3月13日（金）午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 大藪指導主事 永濱指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

◆次 第

1 開会

2 教育長報告

（前回会議録の承認）

3 付議事件の審議

第61号議案 犬山幼稚園における2歳児（満3歳）の幼児教育の実施について

第62号議案 犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱について

第63号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について

第64号議案 犬山市文化財保護審議会委員の委嘱について

第65号議案 犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の改正について

第66号議案 犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の改正について

第67号議案 犬山市立保育園条例施行規則及び犬山市立認定こども園条例施行規則の改正について

通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用承認に関する報告

（2）令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（3）4月・5月行事予定表について

（4）令和2年度教職員定期人事異動に係る事項について

（5）犬山市いじめ対策連絡協議会会議録

（6）令和2年3月議会について

（7）いじめ防止に向けて

（8）令和元年度犬山市教職員退職辞令伝達式について

日時 令和2年3月31日(火) 午前10時00分より

場所 犬山市役所2階 205会議室

(9) 令和2年度犬山市教職員辞令伝達式について

日時 令和2年4月1日(水) 午前9時45分より

場所 犬山市役所2階 205会議室

(10) 議会の議決を経るべき事件

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長:	ただ今より3月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長:	<p>皆さんおはようございます。今、日本国内ばかりではなくて、世界中が、新型コロナウイルスで大変な状況になっているところであります。2月27日木曜日の夕刻に、安倍総理から全国の小中高、特別支援学校に休校要請があつてから、学校現場、教育委員会は大変な慌ただしい日々が続いたわけですが、犬山市では翌28日金曜日ですけれども、新型コロナウイルス対策連絡会議を開きました。それと同時に臨時の市の校長会も開催したわけですが、その場では2つのことを決定しました。1つは、3月2日から3月24日までを臨時休業とする。そして2つ目は小学校の卒業式をどう対応するか。そんなことを決定したわけです。こうした中でありますけれども、3月1日日曜日、再び安倍総理の自主登校教室開催の要請があつたわけです。これを受けまして、大村知事、県教委から自主登校教室を開設するような要請がございました。これについても犬山市では、対策連絡会議が開かれ、ほぼ校長会と同じ時間帯で進行させまして、自主登校教室の開催を決定いたしました。</p> <p>臨時休業措置を取って自主登校教室を開設してから、ほぼ10日ほどたったわけでありまして、今現在のところ、特に保護者、地域の方から、これといったお困りの声は届いていない状況でありますけれども、これは事が順調に運んでいるのかなということで、ちょっと胸を撫で降ろしています。このコロナについてはゴールデンウィーク、秋まで続くかもしれないという方がみえたり、来年にまたがって年をまたぐのではないかと、そんないろんな見方があるわけでありまして、どれも全く可能性がゼロではないわけでありまして、今のところ状況を見ていると、愛知県ではなかなか収束をする傾向よりも、むしろ拡大をしている傾向が強いものですから、今後どういう対応を取っていかなければいけないのか、考えなければいけない場面が多数出てくるのではないかなと思います。</p>

	<p>来週の19日木曜日には小学校の卒業式がございます。また4月1日の辞令伝達式はありますし、4月7日、8日の小中学校入学式など、早急に対応を検討しなければならないことがあるわけですが、時と場合によっては、教育委員の皆様方にも臨時でお集まりをいただいて、臨時の教育委員会を開催しなくてはならないことも、全くゼロではないと思っています。今日午後からも校長会があるわけですが、学校現場とも協議をしながら、今後の対応について、また同時に近隣の市町村の動きも連絡を取り合いながら、慎重な対応をして参りたいと考えております。</p> <p>今日もできる限り速やかに、会を進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、前回の定例教の会議録を今から回させていただきますので、ご覧いただいてご署名をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入りたいと思います。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;">第 6 1 号 議 案</p> <p>第 6 1 号 議 案「犬山幼稚園における 2 歳児（満 3 歳）の幼児教育の実施」について、事務局お願いします。</p>
<p>長瀬課長：</p>	<p>この案を提出するのは、令和 2 年度からの犬山市立幼稚園における 2 歳児（満 3 歳）の受入れを行うための定員や入園申込み方法を規定する必要があるからです。1 ページをおめくりいただきまして、概要になります。犬山幼稚園における満 3 歳の幼児教育の実施についてということで、4 月に幼稚園に入る今のところの園児の数が 19 名です。定員が 40 名ございますので、まだ余裕があるということで、今後、幼保無償化になったために犬山幼稚園の入園者が少なくなると思われまので、未来園と同様に、満 3 歳以上で幼稚園の教育を希望するお子さんがいらっしまった場合は、この 2 番の 2 歳児の定員の考え方についてということで、受入れをしたいと思います。未来園の配置基準に基づいて犬山幼稚園の配置基準を照らし合わせました。満 3 歳ということで、2 歳児と同じように手間がかかるということで、この 2 歳児受入れ対応表に有りますように、例えば 3 歳児の在園児数とそれを勘案しまして、3 対 1 の割合で受け入れをしていこうという表になりますが、例えば 3 歳児の在園児数が、現在、犬山幼稚園については 19 人ということなので、19 の列を見ていただいて、40 人定員であればあと 21 名、入園を受入れられますが、2 歳児ということ勘案して、3 対 1 ということで、7 名を受け入れようということにしたいと思います。それがこの対応表になります。めくっていただきまして 3 番をお願いします。2 歳児の入園申込みについてということで、今後 4 月以降、入園時期を誕生月の翌日とさせていただきます。例えば 4 月が誕生月のお子さんの申込みがあれば、5 月に入園していただくということで、この表を作らせていただきました。説明は以上になります。</p>

教 育 長:	只今、説明があったとおりであります、何かこれについてご意見ご質問はありますか。
堀 委 員:	3歳になったお子さんを幼稚園に入れるということは、今までもあったことですが、この犬山幼稚園の場合、今の時点だと最高7人2歳児が入れるということになります、それは別のクラスではなく3歳児のクラスの中でやるという考え方ですか。
長瀬課長:	堀委員のおっしゃるとおりです。
教 育 長:	3歳児は少し手がかかるから1人を3人分で数えて受入れていくという考え方です。他にどうですか。
奥村委員:	2歳の入園ですが、3歳になったらもう一度入園し直しになりますか。確か犬山幼稚園は定員を超えたら抽選だと思いましたが、そうなり、もし定員がオーバーした場合に、2歳から入れていても、また抽選になってしまうのであれば、控えようかなということもあるのではないかと思います、その辺りはどうでしょうか。
間宮課長:	基本的には子ども未来園と同様に、在園児優先で入っていただくことになると思います。満3歳で誕生日を迎えて入られる方は、年少を2回やる形になるかと思えます。これについては10月からの無償化の関係で、幼稚園については満3歳で誕生月で幼稚園に入ることを実際やっています、犬山でも光明幼稚園や光明第2幼稚園で受入れをやっていますが、それについても無償化の対象ですので、不整合があります。子ども未来園の未満児は年度の最後まで保育料がかかりますが、幼稚園に満3歳で入ると無償化の対象なので、中にはそれで誕生がきたから、受け入れる枠がある光明幼稚園さんとかへ流れているのは事実ですので、今後犬山幼稚園についても、そういう可能性はあるかと思えます。ただし、今、奥村委員が言われたような、年度の変わり目での新年度の入園については在園児を優先して、それで溢れるようなことがあれば調整をさせていただきますが、今後4月以降は、子ども未来課で犬山幼稚園も含めて一元的にやっていきますので、あまりないと思えますが、気をつけます。
紀藤委員:	満3歳から、私立幼稚園は無償化の対象になりますか。
間宮課長:	はい。そうです。
紀藤委員:	もう1点、無償化によって、人数が減ってきているのではないだろうかということですが、それは確かなのか。入りたい人がいるけど、敬遠する理由が何か他にないかどうか、そういうことは検討されたのか知りたいです。
教 育 長:	犬山幼稚園を希望する方が定員に満たない原因は、無償化ではなく他にもあるのではないかというご質問です。
長瀬課長:	園長から、犬山幼稚園は月額が私立の幼稚園さんより安く、7千円だったという魅力があったために、今まで入っているお子さんがいたと聞いています。去年の10月に幼保無償化になったことにより、私立の幼

	<p>稚園さんも公立幼稚園も同じ土俵になったということで、やはりそちらに流れているということ伺っています。また、子どもが減っているので、その影響もあるかと思いますが、4歳児が30何人いるので、こんなに減るとは予想もしなかったもので、やはり幼保無償化の影響があるのではと思っています。</p>
教育長:	<p>他にどうでしょうか。</p>
田中委員:	<p>案内の周知はインターネットや広報等だけですか。例えば、対象になる家庭に通知や連絡があるのかないのか。それから定員がある関係で、生まれ月が早い方が有利なのですか。</p>
間宮課長:	<p>周知については、今後確定した段階で子育て配信メールがありますのでそれで周知も出来るかと思えます。それから毎年度「さくらんぼ」という冊子を作成しますので、その中でも周知していくことは可能かと思えます。2点目の誕生月の件は、申し訳ございませんが、定員も関係ありますのでやはり誕生月が早くて申込みも早ければ、先着順という形になると思えます。</p>
教育長:	<p>他によろしいでしょうか。</p>
小倉委員:	<p>3の③のところに、2歳児から3歳児の自動進級はなく、3歳児以降の入園を希望する場合は入園申込を必要とするとありますが、制度的に申込み用紙がもう一度いるものだから提出するのですか。子どもが通っていた頃も、満3歳で入った子は年少に入る時に、抽選会から除外をされて優先で入って、その入った後の空きが抽選で決められていましたので、今もそうではないかと思えます。だからお母さん達は、満3歳で入れておけば引き続き犬山幼稚園に入れるからと言って、知っている人だけが満3歳で抽選をなしにして入ろうという動きがあって、そういう制度を知っている人と知らない人がいて、私も知らなくて知っていればよかったねというふうでした。なので、また説明会に出て、また同じ申込用紙を出してというのがいないのではないかと、保護者の思いとして上がっているのです、手続き上で必要ないものだったら入園の申込用紙はなくしていいのか、それとも無償化の関係で再度必要があるのかどうかと思いました。</p>
教育長:	<p>小倉委員のお話は2つポイントがあったと思えます。1つは3歳児以降の入園申込みはしなくても自動的に上がれるのなら、あえて面倒な手続きは必要ないのではということ。もう1つは満3歳で入れる状況で次に優遇されるのなら、それをもう少し広報すれば、犬山幼稚園に希望する保護者が増えるのではないかと、今のお話で思いました。</p>
間宮課長:	<p>市内の光明幼稚園と光明第2幼稚園がやっていますので、手続きについてはどういうやり方をやってみえるか確認をさせていただいて、参考にさせていただいた上で検討します。ただ、子どもが減ってきていますので、私立幼稚園さんは通園バスなどいろいろ手当をして、子どもさんを確保するような姿勢があります。そこに持ってきて、公立幼稚園は子</p>

	<p>どもの奪い合いをするというような姿勢ではなかったもので、低調になってきているのかなと思います。小倉委員がおっしゃったように満3歳をやることについて、在園児を進級する場合に優遇するという話については、これは定員を超えた場合の入園を決める時の順位ですので、これは子ども未来園でもやっていることですので、なかなかそこまで説明した上で、どうぞ満3歳で入ってくださいというのも、どういう説明をしたらいいのかわからないですが、改善できる部分があればしたいと思います。入園申請については、子ども未来園も毎年入園申請は書いていただいていますので、多分同じようにやっていただくことになると思います。</p>
教育長:	<p>優先はされるけれど、書類上はリセットしてやるということです。</p>
田中委員	<p>先程の有利不利の話にも繋がりますが、入っている子が優先というのは、保育が必要という算定があって、合理的根拠があって継続という制度上合理性があって、先程の満3歳で入るのが誕生日だけで有利不利というのは、もちろん継続してというのは教育的に意味があると思いますが、仮に定員を超えた時には、優先性の根拠が誕生日だけで決まるのは、制度原理として正しいのかというところをどう考えるか、説明が必要なのかなと思いました。</p>
間宮課長:	<p>立地的なことを言えば、保護者送迎ですし通園バスがあるわけではありませんし、近くに私立がありますので、今の少子化の流れの中では満員になることはないのかなと思いつつ、今ご指摘があったことについては、想定をして検討したいと思います。</p>
紀藤委員:	<p>1号認定の方のお子さんが幼稚園に入ってくるということを考えていかなければいけないですね。だから子ども園というようにして保育時間が4時間でやっている。要するに犬山幼稚園はこちらの地区ですが、羽黒の方にもありますね。そういう考え方で、1号認定の方が入りやすい、要するにどうしても預けなければならないけど、仕事はしていないけどどうしようという時に、預かってもらえるところが必要ではないかなと思います。だから田中委員が言われたことも、よく考えていかなければいけないかなと思います。入ればもうこれでOKで、ずっといくなから、満3歳で入れておこうと思う人は多いと思います。でも3歳になったから入れようと思った時にどこもない。でも預けたいという人は、もう私立幼稚園に行くしかないですね。もう1つは公立の幼稚園であるということを、生かしていった今までのメリットは、お金の面かもわかりませんが、内容的には保育園と同じことをやっていけば、もう保育園にしようかと思ってしまうので、やはり幼稚園ということを考えると、教育部分にもう少し違う部分を作っていくと、魅力ある犬山幼稚園にはなっていくかなと思います。確かに送迎バスも私立幼稚園の魅力かもしれないけれども、でも、それだけではないかなと思いますけど。だから新たな付加価値を考えていくのか、もう犬山幼稚園は、やがて子ども未来園と同じような形になっていくのか。その辺のところも読</p>

	<p>みながら僕自身も満3歳を入れるということは、反対でも何でもございませぬ。これでいいなとは思いますが、その辺も考えながら、ビジョンを持ってやっていかないと、行き当たりばったりで、ただ人数が少なかったから今年に入れるけど、来年いっぱいだったらもう入れないというのでは、ちょっと困るかなと、そんなとらえ方をしています。</p>
堀 委 員:	<p>今おっしゃったように、犬山幼稚園が公立で、とても古くて歴史がある。今、定員割れをしているのは、先程おっしゃったように、1つの原因だけなのかということを中心に考えていって、特色がある公立の犬山幼稚園というふうにしていただきたいというのが1つ。</p> <p>もう1つ、先程田中委員がおっしゃったみたいに、3歳で幼稚園に入ると、今までの例ですと10月位にどこも埋ってしまうという話を聞きます。そうすると何を優先して、年齢だけを優先するのかというのは、少し難しいなと思います。もしそうだとすると、最後の1席を争う時に、今までのように抽選でやるのか、もう少しきちんとした制度的なものを決めておくのかということも、今からは必要ではないかなと思います。</p>
教 育 長:	<p>いろいろご意見をいただきました。まずは、定員が満たされるような魅力ある幼稚園にしていくべきではないかというご意見がありました。それから欠員が生じた場合、生まれた月順で優先的に入るのは不公平があるのではないかと。本当に困ったご家庭のお子さんが幼稚園に通っていただけるような仕組みを作るべきではないかと。いろいろありましたので、そういったことも含めて、今後検討はしていかなければいけないと思いますが、取りあえず来年度については、こういう形でやらせていただいているかどうかということですが、今いただいたご意見を今後の検討材料にしていきながら、取りあえずこういう形でやらせていただくという形で、第61号議案「犬山幼稚園における2歳児（満3歳）の幼児教育の実施」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	<p>異議なし。</p>
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第62号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;">第62号議案</p> <p>第62号議案「犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>この案を提出するのは、学校医の任期満了に伴い、後任者を委嘱する必要があるからです。1枚めくっていただきまして、令和2年度3年度の2年間の小中学校等の学校医及び園医の一覧表になります。こちらの先生方に委嘱を予定しておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>耳鼻咽喉科医ですが、今年度までは、にわ耳鼻咽喉科さんところばやし耳鼻咽喉科さんをお願いしておりましたが、小林先生が高齢ということで、引退したいというお申し出がありました。なので、令和2年度については、丹羽先生の方に全部委嘱をお願いして、令和3</p>

	年度については、スターボックスの横に今、耳鼻咽喉科の開設の予定があるそうですので、その先生にお願いするということで、今年度1年については、丹羽先生に、全部委嘱ということで、医師会さんの方から聞いていますのでよろしくお願いします。以上です。
教育長:	学校医については、尾北医師会にお願いをしてご協力いただいているということです。特によろしいですか。ご異論はないようです。 では、第62号議案「犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第63号議案の審議に入ります。
教育長:	第63号議案
教育長:	第63号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出するのは、現委員の委嘱期間満了に伴い、犬山市スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからです。1枚はじいてください。令和2年度より委嘱するスポーツ推進委員ですが、16名となります。参考までに、下に、今回退任される委員と委嘱期間が異なる委員を記載させていただいております。次ページは参考ということで、それぞれ設置についてのご説明をさせていただいておりますが、構成員20名、うち女性比率が40%となっております。以上で説明を終わります。
教育長:	今説明があったとおりですが、何かご意見ご質問はございませんか。 では、第63号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第64号議案の審議に入ります。
教育長:	第64号議案
教育長:	第64号議案「犬山市文化財保護審議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
中村課長:	この案を提出するのは、犬山市文化財保護審議会委員を委嘱する必要があるからです。1枚はねていただきまして、文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じまして、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議するものであります。今回4名の方を提出させていただいております。審議会の開催は年に2回を予定しておりまして、女性比率は0%です。説明は以上です。
教育長:	全て継続ということですが、これにつきましてご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にご異論はないようです。 では、第64号議案「犬山市文化財保護審議会委員の委嘱」について、

	お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第65号議案の審議に入ります。
	第65号議案
教育長:	第65号議案「犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正」について、事務局お願いします。
中村課長:	この案を提出するのは、犬山城の城郭内使用料の減免規定を改正するため必要があるからです。新旧対照表をご覧ください。まず、こちらの犬山城登閣料の減免につきまして、第5条の第3項を改正させていただくということです。第3号のただし書きにあるものを整理させていただきまして、それぞれ第3号、第4号のところに規定をさせていただきました。そして、第5号のところに、「災害等使用者の責でない理由により使用できなくなったとき（城郭内使用料に限る）」という文言を追記させていただきます。従いまして、第5号はそのまま、第6号という形になります。1ページに戻りまして、附則としまして、この規則は公布の日から施行し、改正後の犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の規定は、令和2年2月29日から適用ということでございます。説明は以上です。
教育長:	今説明があったとおりですが、これについてご意見ご質問はございませんか。特によろしいですか。 では、第65号議案「犬山城登閣料等徴収条例施行規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第66号議案の審議に入ります。
	第66号議案
教育長:	第66号議案「犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の一部改正」について、事務局お願いします。
間宮課長:	この案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症対策として、子ども未来園を欠席した場合の保育料を減免するため必要があるからです。2ページ、別表5にその他災害等特別の理由があると認める者という項目を起こします。附則としまして、令和2年3月2日から適用させていただきます。説明は以上です。
教育長:	今説明があったとおりですが、これについてご意見ご質問はございませんか。特にないようです。 では、第66号議案「犬山市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担に関する条例施行規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。

教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第67号議案の審議に入ります。
	第67号議案
教 育 長:	第67号議案「犬山市立保育園条例施行規則及び犬山市立認定こども園条例施行規則の一部改正」について、事務局お願いします。
間宮課長:	この案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症対策として、子ども未来園を欠席した場合の延長保育料を減免するため必要があるからです。4ページ、新旧対照表をご覧ください。第16条ですが、これについては先回の定例教育委員会において、改正規則についてご説明させていただき議決は得ていますが、規則が未公布のため再度出し直しをさせていただいて、尚且つ、17条の延長保育料の減免規定を設けさせていただきます。下の枠の認定こども園条例施行規則についても、内容は同様であります。手続き上のことについては、4月1日からの施行で、延長保育料の減免規定については、3月2日で遡及適用させていただきます。説明は以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりですが、これにつきまして何かご意見ご質問が おありになればお伺いしたいと思います。特にないようです。 では、第67号議案「犬山市立保育園条例施行規則及び犬山市立認定こども園条例施行規則の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 では「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
上原課長:	それでは資料No.1をご覧ください。全体で8件ございます。そのうち6件が継続、2件が新規となっておりますが、今回のコロナウイルスの関係で、つい先日、新規の2件は取り下げの申請が出されております。以上で説明を終わります。
教 育 長:	こんな状況の中で、市の施設については3月31日まで貸し出ししないという動きで延期をされましたので、中止をせざるを得ないということもあるわけです。全部で8件ですが、これについてご意見ご質問はおありでしょうか。今後の状況によっては、開催出来ないものが出てくるかもしれませんが。特によろしいですか。ご意見ないようですので、次へいきます。 では「令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定及び不認定」

	について、事務局お願いします。
長瀬課長:	それでは、資料No.2をお願いします。今月については、申請者の方が1名ありましたが認定者は0名ということで、所得超過で該当しないということです。現在の認定者数については、小学校236名、中学校149名、合計385人ということで、よろしくお願いします。
教育長:	これについて、ご意見ご質問はございませんか。特にないようですので次へいきます。 「4月・5月行事予定表」について、事務局お願いします。
大藪主事:	4月・5月行事予定表をお出ししておりますが、既に開催の中止、或いは変更等が決まっているものがいくつかありますが、この通りには進んでいかないということをご承知おきください。また、小中学校におきましては、修学旅行、自然教室等、日程の変更の検討を始めておりましたが、犬山南小学校は4月に自然教室に行く予定にしておりましたが、これも変更を考えております。具体的にまだ決まっておきませんので、決まり次第順次お伝えすることになるかと思えます。保護者の方にも、まだお伝えが出来ていない状況です。分かり次第ということで、ご了承ください。以上です。
教育長:	取りあえず現時点でこんな計画がされているということですが、今後コロナウイルスの関係で予定変更せざるを得ない状況が生じるかもしれませんが、こんな予定で計画を進めたいということですが、何かこれについてお聞きになりたいことがもしあれば、よろしいでしょうか。では、次へいきます。 「令和2年度教職員定期人事異動に関わる事項」について、事務局お願いします。
大藪主事:	教育委員の皆様、異動者名簿と異動内申をお配りしております。内容につきましては犬山市関係職員分ということになります。異動者名簿につきましては、丹葉地区全体の新任ですとか配置ですとか全て網羅したものになっております。こちらご覧いただきまして、何かお気づきの点がございましたらお願いします。なお参考までに、職員への内示は3月16日月曜日を予定しております。それから新聞掲載につきましては、3月30日月曜日の朝刊ということで予定しております。以上です。
教育長:	犬山のものは前回も見ていただきました。こんな状況であるということで、今日の午後から市の校長会が開かれますが、その折に異動者名簿が配られる予定です。取りあえず人事については市町村の教育委員会が内申をする。それを受けて尾張教育事務所が人事を行うということですが、これについてはまた、尾張教育事務所で行った人事が市町村の教育委員会へ来るわけです。こうやって何回もやり取りして、こういう状況になっております。これについて何かありましたらお願いします。
田中委員:	これは犬山市の市採用は反映されていませんか。
大藪主事:	はい。これにつきましては、県費教職員になります。

教育長:	<p>他にどうですか。ありがとうございます。次へいきます。</p> <p>「犬山市いじめ対策連絡協議会会議録」について、事務局お願いします。</p>
神谷主幹:	<p>資料No.5をご覧ください。12月24日に見出しの会議が行われました。その会議録を提出いたしました。4ページをご覧くださいでしょうか。子ども達のネットワークへの概念が全くないので、ネットワークで広がったらどういう事態になるのかということは、日常的に継続的にみんなで教育していくべきだというご意見をいただきました。5ページをご覧ください。小中学生、SOSミニレターはやってお見えになりました。新たに中学生が使いやすいということで、ラインを使っての人権相談が夏から始まったそうです。これは結構相談があったという報告がありました。今の時代に合った相談方法ということなのかもしれません。そのページの一番下、この学校では、道徳の時間にいじめといじりを題材にして、授業をされたということでした。いじり、からかいが、いじめに繋がるという認識が、今の子ども達は特に浅い。それはお笑い文化も反映されているのかなというご意見がありました。引き続きいじめ等が発生しないように、未然防止、そして発生した折には早期対応、早期解決をお願いしますというふうに会は締めくくられました。以上です。</p>
教育長:	<p>犬山市教育委員会基本条例にも、こういったいじめ問題については包み隠さず、教育委員会に報告をするというような一文があるわけですが、こういうことも受けて、何か特別にあったからというわけではないですが、こういった議論がなされたということでもあります。委員の皆様方に、ちょっと目を通していただいて、こういう議論がなされたなどご理解いただければと思います。何かお尋ねになりたいこと、お気づきの点等あれば、お出しいただきたいと思いますがいかがでしょうか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「令和2年3月議会」について、事務局お願いします。</p>
中村部長:	<p>市議会の開催状況の中間報告になります。昨日までで議案に対する質疑が終了しました。来週月曜日から、委員会での審議を残しております。今日お手元には、一般質問の通告一覧を用意させていただいておりますけれども、中間報告を兼ねまして、今回教育委員会が関係した議案をもう一度、おさらいをさせていただきたいと思います。</p> <p>附属機関の設置条例の一部改正ということで、体育館のネーミングライツの選定委員会と、歴史まちづくり課の文化財の保存活用計画の策定委員会の附属機関の設置の条例を出させていただいておりますが、これについては特にご質疑がありませんでした。犬山市の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正ということで、文化史料館南館の玉屋さんをからくり専門員として設置をする。そして、日額3万円をお支払いするという条例も提案させていただきましたが、これについては一部確認のご質疑がありました。反対というご質疑は</p>

	<p>ありませんでした。犬山市立幼稚園条例の一部改正の提案をさせていただいていますが、これについてはご質疑はなかったです。それから都市公園条例の一部改正ということで、羽黒中央公園の体育館やスポーツ広場の料金改定とか時間の改定を提案させていただきました。これについては一部ご質疑がありましたが、反対というご質疑はありませんでした。それから、犬山市教育委員会の教育長の任命、教育委員会委員の任命についての、同意の議案を出させていただきました。これについては、いくつかご質疑がありましたけれども、教育長にお答えをいただいで、ご理解をいただいたという認識をしております。その他、一般会計の予算、犬山城特別会計の予算、一般会計の補正予算、犬山城特別会計の補正予算を提案させていただいておりますが、修正とか反対のご質疑はありませんでした。さらに、今追加の議案として、今日、お手元の資料にもありますが、ギガスクール構想、学校情報通信ネットワーク整備で、補正予算の提案をさせていただいておりますが、これについてもご質疑はありましたけれども、反対というご質疑はありませんでした。これが議案に対する状況です。</p> <p>一般質問につきましてはお手元の資料で通告一覧を表示させていただいております。内容につきましては省かせて頂き、次の教育委員会で答えが記されたものを用意させていただきたいと思っておりますが、状況としては、18名の議員さんが一般質問を提出されて、教育委員会関係としましては、全部で56の件名のうち、教育部で16件、パーセントにすると29%という傾向になっています。また、質問の要旨のところで見ますと24%程になります。最後、個別の内容については、25%位の割合になっていまして、過去の議会の一般質問に比べると、ちょっと今回は少なかったです。代わりに給食費の改定についてご質疑をたくさんいただいたので、いっぱい答弁させていただきました。一般質問はちょっと少なかったという傾向になっております。説明は以上です。</p>
<p>教育長:</p>	<p>今説明があったとおりです。何かご意見ご質問はおありでしょうか。特ないようです。次へいきます。</p> <p>続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見が遅い事例がある。心を痛めている期間が長い。遅くても見つかってよかったが、まだ隠れていることもあるのではないかと思った。子ども達は知っていたのであれば、子どもの言動に心を配ってもらうといい。 ・発見の過程が近い関係の人からではない。子ども達が知っていても近い大人に話せない状況だ。近い関係の大人はどういうことができるか考えさせられる。 ・学校では定期的に相談活動は行っている。事前にアンケートを取っ

	<p>て、自分のことも、周りの子についても気になる子がないかと問いをしている。それでも拾えなかったことは、学校も大きな反省点として捉えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートも子ども達の中でルーティン化していくと軽くなってしまふ。多忙化に繋がるかもしれないが、制度的なものではない個別の関係や先生との何気ない対話からも、気づいていけるような力も増やせるといい。 ・今後、コロナウイルスに感染した子が出た場合、ばい菌扱いしたり、風邪をひいただけでも誹謗中傷されるのではと懸念される。公表の仕方など、慎重に対応していただきたい。 ・市は公表の基準を持っているのでこれに準じて行われると思う。個人が特定されないような扱いはしていきたい。 ・いじめといじりの話があったが、低学年からの小さなからかいの蓄積が高学年になって深刻になったりする。いじりもいけないことだと伝えつづけないといけない。 ・担任の先生をはじめ学校の先生は誰にでも、困ったら相談していいということ、子ども達に伝えていく必要がある。
教育長:	<p>それでは、次へいきます。</p> <p>「令和元年度犬山市教職員退職辞令伝達式」について、及び「令和2年度犬山市教職員辞令伝達式」について、事務局お願いします。</p>
大藪主事:	<p>令和元年度犬山市教職員退職辞令伝達式につきましては、コロナウイルス感染の対応を考えまして中止も検討しましたが、38年間勤務された先生方へのその区切りということで、退職者の先生方、各学校の代表の先生方に人数を限定して、時間も短くという形で執り行うということになりました。時刻、開催場所については予定通りで行います。</p> <p>令和2年度犬山市教職員辞令伝達式につきましては、100名弱の先生方が集まってということになりますので、開催を見合わせたいと考えております。各辞令を教育長から校長先生にお渡しするという形で辞令伝達をして、あとは各学校で校長先生から教職員の先生方にお渡しいただくという形で伝達を考えたいと思います。ご意見をいただけましたらお願いします。</p>
教育長:	<p>今お話をさせていただいた方向で。4月1日の辞令伝達式は、毎年教育委員の皆様方にご列席していただいておりますが、今年についてはそういう形でいこうと思います。市長のご来賓のご祝辞もご遠慮いただこうと思っています。何かご意見ご質問があればお願いしたいと思います。こういう形でよろしいですか。ありがとうございます。午後、校長会があります。特に異論がなければ申し上げた形で行います。</p> <p>「議会の議決を経るべき事件」について、事務局お願いします。</p>
	<非公開>
	自由討議

教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	<p>○新型コロナウイルス感染症の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行については、教育委員会では何か対応を考えているか。 ・キャンセル料を公費で負担する予算は組んでいない。中止はキャンセル料がかかるが延期なら取らないという業者もあるので、どこかで実施できるような場を考えていただき、なるべく保護者に負担がかからないように教育委員会も一緒に悩んでいきたい。 ・小学校の自主登校教室の利用状況について、現状を報告して欲しい。 ・自主登校教室の利用登録者は250人。そのうち常時登校しているのは、当初は100人弱、今は60～70人に減っている。 ・自主登校教室では私語厳禁、立ち歩き禁止、外遊び禁止などとしている自治体または学校があると聞く。犬山市の学校はどのような対応をしているか。また、公園で遊んでいて注意をされる等の混乱はないか。 ・当初から犬山市は運動場や体育館の使用制限はしておらず、むしろリフレッシュのために、広い空間で遊ばせることはよいとしている。 ・このことに対する苦情はないので、それぞれの学校が臨機応変に上手く対応していると実感している。 ・休業前の欠席の扱いについて、コロナウイルス関連で遑って感染症出席停止扱いにする、しないの対応が自治体で違いが出ているようだ。犬山市はどのような対応をするのか。 ・コロナウイルスが疑われる病気の欠席はそのように扱うように通知がきているので、学校に周知してあるが、休業間際の通知であったのでそのような事例があったとは、今のところは聞いていない。 ・学校が休業になって、児童クラブは職員の手当が大変だったと思うが、どのように手当されたか。また夏休みに比べて利用者は多いか。 ・児童クラブは通常の開設時間が下校後の3時から7時だが、休業中は朝7時半から夜7時まで対応する状況になった。児童クラブの開設と共に、市の施設の閉鎖も同時にあり、子ども未来課所管の施設や犬山幼稚園も休園の措置が取られたので、この辺りに勤務する職員を児童クラブに配置した。併せて3時以降に勤務している職員の勤務時間を延ばす形でこの両方で何とか運営してきた。利用率は通常の申込みがあるのを100とすると、常に8～9割の利用率である。今回はそれが4割程度の利用になったので、とても家庭からご協力をいただいたことになる。 ・コロナウイルスの関係で、母親の仕事が休みだから子どもを預けなくてもよいとか、子どもの感染が心配だからと子ども未来園を休ませる保護者はいるか。 ・子ども未来園の出席は全体の7割程度になっている。 ・全国一斉休校で学校の福祉的機能がストップしたことは、行政的には安全第一の措置であるが、おそらく現場の先生方はもやもやしているのではないか。全員学校に来なくなることが安全確保の1つの手段

だったかもしれないが、それは行政の保身的対応も含まれていると思う。本当に子どもの安全を考えた時、学校をストップしたことは、貧困と虐待という問題がある中で、家庭でよろしくお願ひしますと政府は言うが、家庭で十分対応できない場合が絶対あるわけで、今その子達はどうなっているか。居場所がなくなることやどう捉えるかということがある。また、学校給食による栄養確保など、心身の健康の維持に繋がっているが、それをストップしてしまったことは本当に正しい判断なのか。やむを得ない判断だということはわかるが、それで生活習慣が乱れる可能性は高まるし、行動範囲は広がるし、そうすると感染経路がわからない感染の可能性も高まるし、学校こそが本当は安全な場所なのではないかという気がする。これは教育委員会の判断というより政府の判断だが、教育委員会としても議論したり、共有したりという必要がこの間あったのではないか。学校の福祉的機能がなくなったということは、私自身、教育委員の責任と関りは何だったのか。休校の原因は政府の発表があるが、最終の休校の判断は教育委員会で、事務局や学校の先生での判断は大いに尊重したいと思っているが、教育委員の判断や意見交換も必要だったのではないか。政府の判断によって対応する必要はあるが、自治体として主体的に積極的に、実現するしないに関わらず、この問題をどう捉えるのか、共有したほうがいいのではないかと思う。授業をやらない代わりに、何かできなかったか。先生方が子ども達に学びを継続させるような、意欲的に取り組まれる活動をどんどんしていただくとありがたい。この状況で休校するのであれば、来年度も休校が続くのではないか。そうなった時、教育委員会が判断するとなった時、もう少し考えなければいけないのではないか。

- ・今回の国の提言、要請等も含めていろいろ批判はあると思う。学現場が一番それを感じている。今回の休業を決める権限は学校設置者の市長にある。これが教育委員会にあるなら、臨時教育委員会を開いてご判断いただくことも思っていた。最終的に市長に決めるが、校長会を開いて、同時進行でやっている。通常長期休業は学校管理規則で決められているので、夏休みや冬休みの期間変更は教育委員会で諮らせていただく。今回の場合は、非常に短期間で、しかも、重い対応を取るような場面に迫られたので、あえて事務局の対応、校長会を開いた。それから市の防災の会議等で協議した。今後、予定されている様々な行事については、休業中の子ども達の対応、措置は校長の権限に入ると思う。ただ学校によってばらつきがある時には、校長が集まって、教育委員会事務局が相談に乗ることはある。今回の犬山市や犬山市教育委員会の対応は、間違っていなかったと思う。状況については、今日の定例教で教育委員さんにお伝えするという対応とした。今のところ、入学式も含めてこんな状況であるというようなことは、今日の校長会でも意見交換をして進めていきたい。教育委員さんにも随時ご報

	<p>告するようにしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ依存の子どもが増えているのが心配だ。 ・3月の学習をどこかで時間を取ってやる必要があると思う。
	そ の 他
教 育 長:	3月末で退職を迎えられる方から、ご挨拶いただきます。
子ども・子 育て監:	委員の皆様には大変お世話になりました。委員会に参加をさせていただくことにより、委員の皆様お一人お一人のさまざまな立場からのご意見をお聞かせいただき、本当に勉強になりました。この後も何らかの形で幼児教育に関わっていきたいと思います。これからも皆様お身体に気をつけられご活躍されますことをお祈りいたしております。
間宮課長:	市役所の機構改革で4年間、教育委員会に勤務させていただきました。今こういう状況で、38年間で一番濃密な日々を過ごしているのではないかと思います。限られた日数ですが出来ることはやっていきたいと思ひます。市内に住んでいますのでお声かけください。どうもありがとうございました。
	閉 会
教 育 長:	これを持ちまして、3月定例教育委員会を終了（11：20）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 4月14日（火）14：00 401会議室